

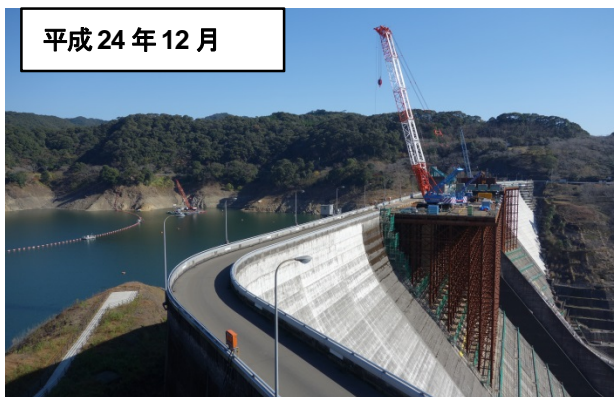
訂正について

鶴田ダム堤頂道路及び県道404号鶴田大口線(鶴田ダム～さつま町)間
が4月1日(9時)から通行できます。

ただし、県道404号鶴田大口線(鶴田ダム～伊佐市)間については、橋梁(鷺越橋)補修工事のため
当面通行できません。

工事期間中(平成25年4月1日～平成29年3月31日)は、大変ご迷惑をおかけいたしました、鶴田ダム堤頂道路の
工事が完了したため、4月1日(土)9時から通行できるようになります。

平成29年4月1日(土)から通行止め解除となります。



記者発表に関する問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 川内川河川事務所

TEL 0996-22-3271(事務所代表) 0996-22-3252 (工事課直通)

技術副所長 大林 和幸 (内線204) 工事課長 高山 善光 (内線371)